平成２２年（フ）第６３号
岡山市南区浦安本町90番地２
破産者　秋庭　君子
１　決定年月日　平成22年12月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２２９号
岡山県倉敷市玉島乙島3332番地の９
破産者　株式会社吉川組
１　決定年月日　平成22年12月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２０年（フ）第８０１号
岐阜県各務原市鵜沼各務原町３丁目550番地３
破産者　今尾　善宏
１　決定年月日　平成22年12月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２１年（フ）第４１９号
岐阜市木田１丁目183番地７、申立時の住民票上の住所岐阜市小西郷１丁目15番地２
破産者　柳　　盛之
１　決定年月日　平成22年12月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２１年（フ）第２７６号
和歌山県岩出市岡田978番地、商業登記簿上の本店所在地和歌山県東牟婁郡太地町大字森浦703番地４
破産者　株式会社和幸
１　決定年月日　平成22年12月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第６８２号
和歌山市中之島281番地の３
破産者　大扇建設株式会社
１　決定年月日　平成22年12月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第６７号
岡山県高梁市東町1889番地
破産者　植田　忠良
１　決定年月日　平成22年12月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第４２５号
香川県東かがわ市三本松707番地
破産者　株式会社ぎおん
１　決定年月日　平成22年12月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２１年（フ）第２１号
長崎県南松浦郡新上五島町若松郷570番地３
破産者　一心丸水産有限会社
１　決定年月日　平成22年12月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所五島支部

平成２１年（フ）第４９号
長崎県南松浦郡新上五島町若松郷869番地１
破産者　有限会社新光水産
１　決定年月日　平成22年12月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所五島支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２２年（フ）第８２号
東京都北区神谷２丁目41番８―301号　マルヨネマンション、破産手続開始決定時の住所さいたま市南区松本２丁目19番５号203
破産者　平田　光雄
１　決定年月日　平成22年12月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１６１号
北海道茅部郡鹿部町字宮浜266番地１
破産者　福地フミ子
１　決定年月日　平成22年12月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

平成２２年（フ）第７３号
仙台市宮城野区岩切３丁目24番67―１号
破産者　曽根　陸夫
１　決定年月日　平成22年12月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第２０３号
宮城県大崎市古川駅東２丁目２番19号、開始決定時の住所宮城県大崎市古川渕尻字西田57番地
破産者　荒木　民男
１　決定年月日　平成22年12月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２２年（フ）第７９号
山形県上山市下生居275番地６、申立時住所山形県上山市矢来４丁目４番19号
破産者　山形県月の友の会上山店こと　小林　邦彦
１　決定年月日　平成22年12月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第５２２号
金沢市沖町ホ４番地
破産者　高田　恵美
１　決定年月日　平成22年12月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２１年（フ）第３３５号
金沢市泉本町４丁目112番地　エムゴハイツ201号室
破産者　中野　　進
１　決定年月日　平成22年12月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２１年（フ）第５０８号
金沢市寺町３丁目９番52号
破産者　松村　昌彦
１　決定年月日　平成22年12月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所